

# ESD地域意見交換会in静岡

「静岡のSDGs教育 & ESD」Now!

関東地方ESD活動支援センター（関東ESDセンター）

関東地方環境パートナーシップオフィス（関東EPO）

令和3年11月28日

# 持続可能な開発目標 (SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# SDGsがつくられたプロセス



# MDGsとは



※アイコン・(特活)ほっとけない世界のまずしさ 作成

1. 極度の貧困と飢餓の撲滅
2. 普遍的初等教育の達成
3. ジェンダーの平等と推進と女性の地位向上
4. 乳幼児死亡率の削減
5. 妊産婦の健康の改善
6. HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
7. 環境の持続可能性の確保
8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

## MDGsが達成したこと (1990年→2015年)

- 極度の貧困層：19,26億人→8,36億人
  - 5歳児未満児の死亡率1000人当たり：90人→43人
  - 若者（15歳～24歳）の識字率：83%→91%
  - 安全な飲料水を得られない人：12億人→6億人
  - 電力を利用できない人：20億人→11億人
  - 栄養不良人口：10,11億人→7,95億人
- ※世界人口は53億人→73億人に増加

外務省HP ミレニアム開発目標 (MDGs)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>

# MDGsの積み残した課題



男女間の不平等



最貧困層と最富裕層、  
都市部と農村部の格差



気候変動と環境悪化



紛争の脅威



基本的サービスにアクセ  
スできない数百万人

先進国から途上国への「支援」だけ  
では解決しないこと

先進国の課題が表層化

地球環境の変化という不可抗力

# COVID-19が象徴していること

## 自然への侵略

- 人間活動の拡大
- 生態系への影響

## グローバル化

- 経済活動の拡大
- 移動の拡大

SDGsができた理由

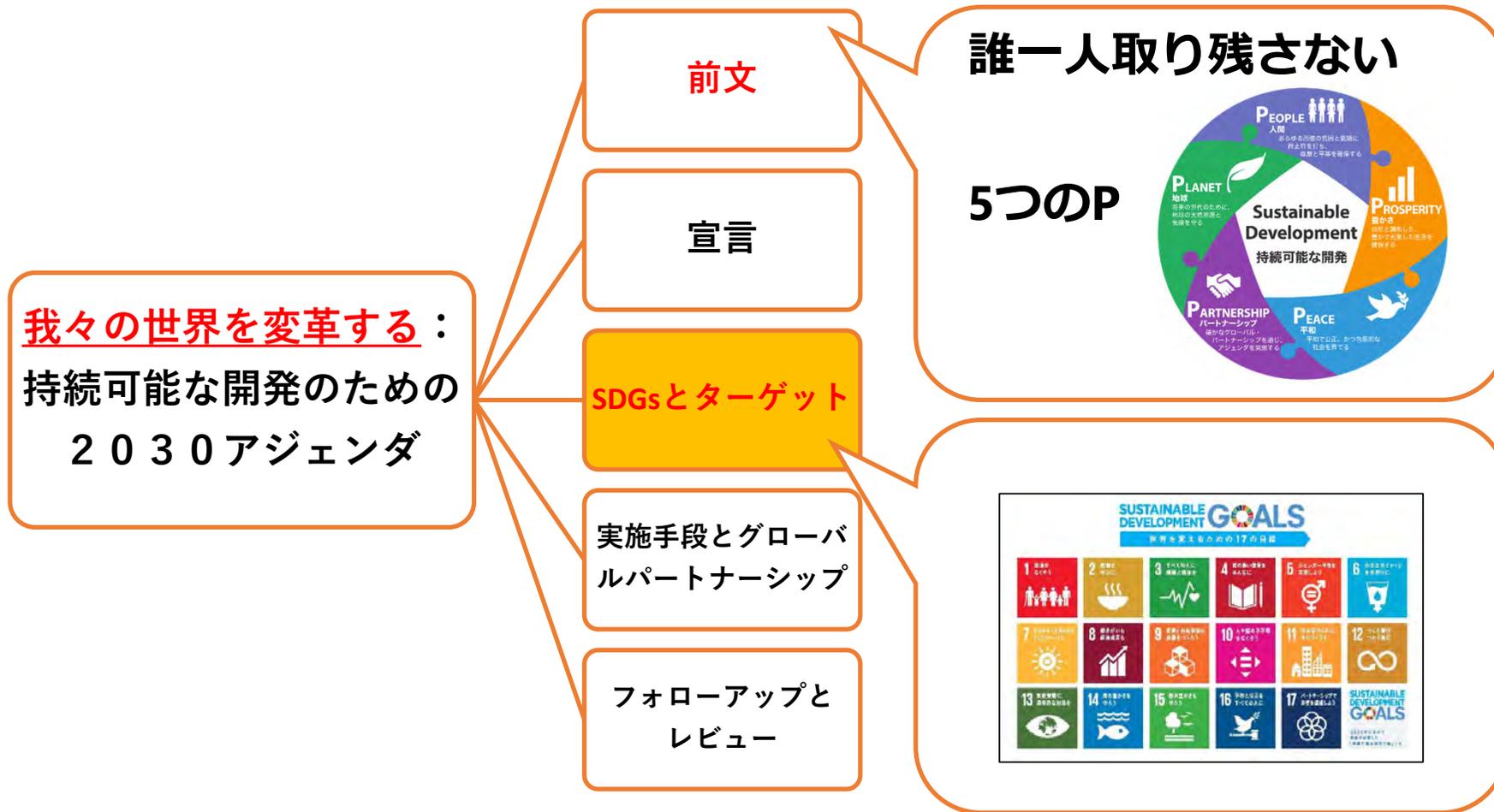
**人類の生存危機**

**同時解決が  
求められている**

**地球の限界**

**人権の危機**

# 持続可能な開発のための2030アジェンダ



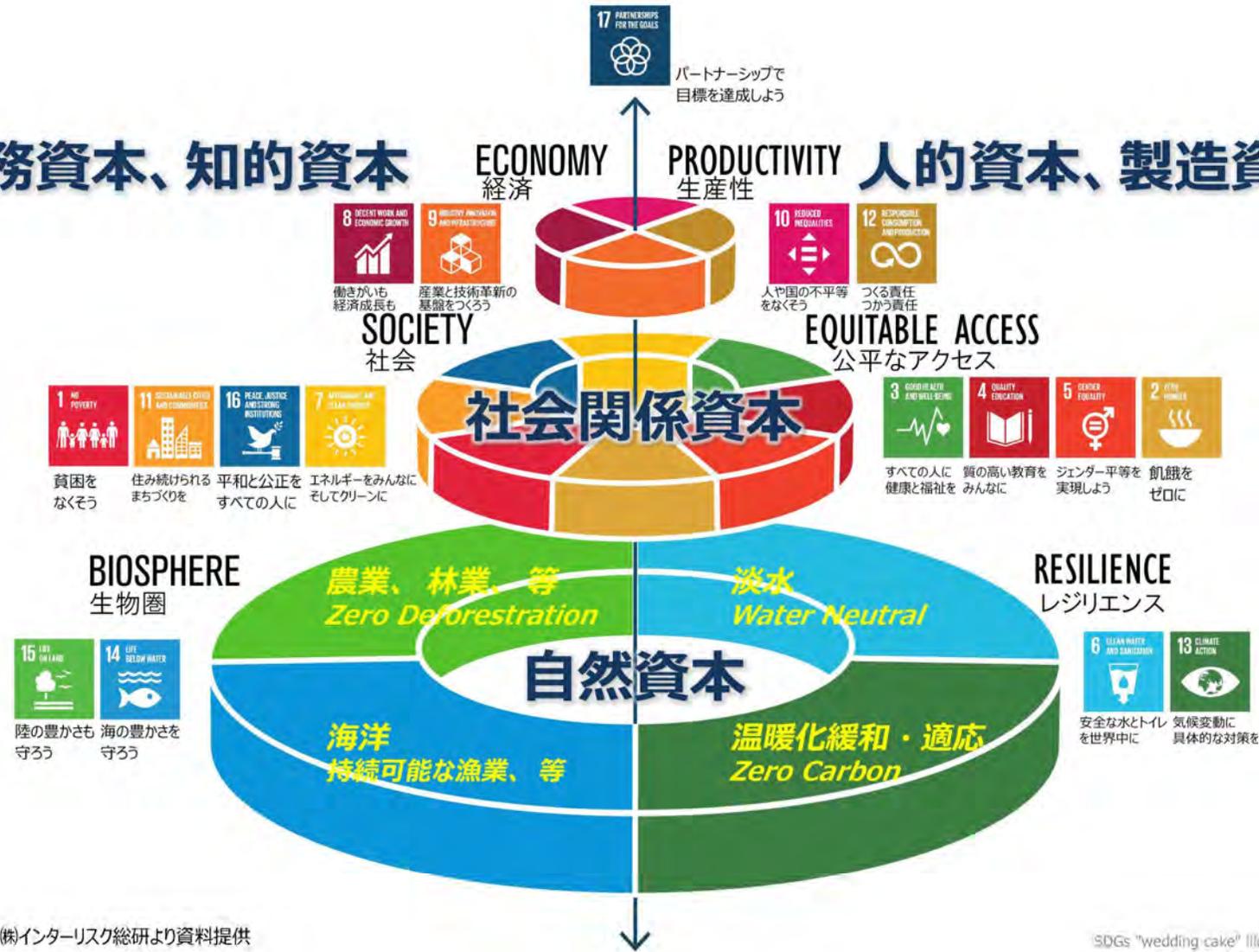
# 宣言より抜粋

- 我々は、貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。
- 同時に、地球を救う機会を持つ、最後の世代になるかもしれない。

# SDGsのポイント

1. 普遍性：先進国を含め、全ての国が行動
2. 包摂性：誰一人取り残さない
3. 参画性：全てのステークホルダーが役割を
4. 統合性：経済・社会・環境に統合的に取り組む
5. 透明性：定期的にフォローアップ

財務資本、知的資本      ECONOMY 経済      PRODUCTIVITY 生産性      人的資本、製造資本

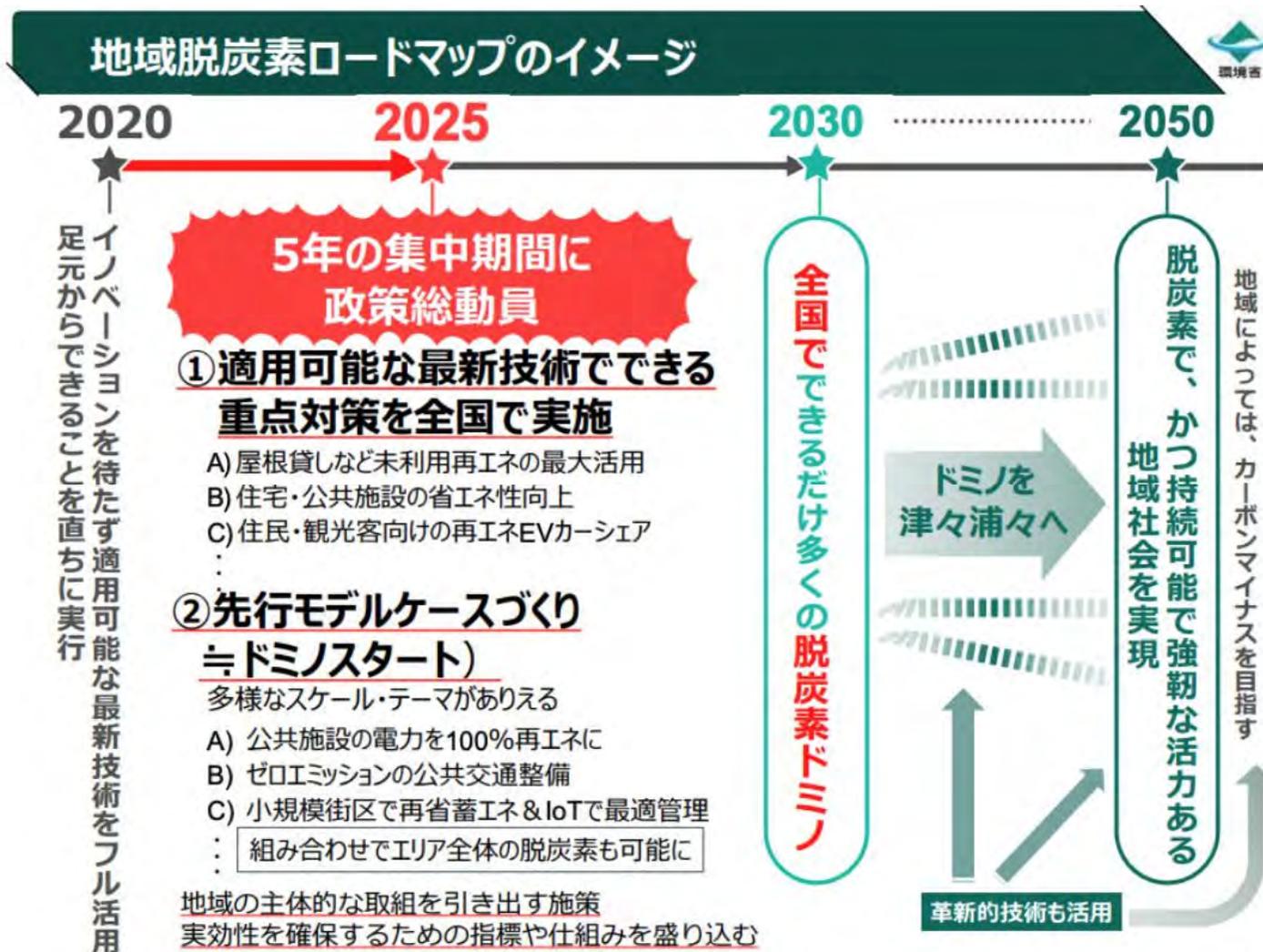


※出典…(株)インターリスク総研より資料提供

SDGs "wedding cake" illustration presented by Johan Rockström and Pavan Sukhdev



令和3年6月9日 第3回国地方脱炭素実現会議にて「地域脱炭素ロードマップ」が決定  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/pdf/20210609\\_chiiki\\_roadmap.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/pdf/20210609_chiiki_roadmap.pdf)



3 文科初第 3 2 9 号  
環政総発第 2106012 号  
令和 3 年 6 月 2 日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
附属学校を置く各国公立大学法人の長  
殿  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項  
の認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省総合教育政策局長  
義本博司  
文部科学省初等中等教育局長  
瀧本寛  
環境省総合環境政策統括官  
和田篤也

気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関する  
教育の充実について（通知）

気候変動問題をはじめとした地球環境問題は、世界全体の喫緊の課題となっ  
ています。

我が国でも、別添 1 のとおり、本年 6 月 2 日に地球温暖化対策の推進に関する法律の  
改正が行われ、2050 年までに、脱炭素社会（人の活動によって発生する温室効果ガスの  
排出量と温室効果ガスの吸収量との間に均衡が保たれている社会（カーボンニュートラ  
ル）の実現を目指すこととされるなど、気候変動対策を進めています（地球環境問題  
に関する国内外の主な動き等を、別添 2 にまとめていますので参考にしてください。）。  
脱炭素社会の実現に向けては、国民・国・地方公共団体・企業など、あらゆる主体の  
取組が不可欠であるため、国民一人一人のライフスタイルを脱炭素型へと転換していく  
ことが重要であり、持続可能な社会の創り手となることが期待される子供たちが、地球  
環境問題について理解を深め、環境を守るための行動をとることができるよう、地球環  
境問題に関する教育（以下「環境教育」という。）を今後ますます充実していくことが  
求められます。

つきましては、地球環境問題を巡る昨今の状況等を踏まえ、環境教育の充実に向けて  
の留意点等を下記のとおりまとめましたのでお知らせします。

このことについて、各都道府県教育委員会教育長におかれては、所管の学校等及び域  
内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会教育長に  
おかれては、所管の学校等に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設  
置会社を所轄する構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定  
を受けた各地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学  
校を置く各国公立大学法人の長におかれては、その管下の学校に対し、周知くださ  
いませうようお願いいたします。

記

## 1. 学校における環境教育の充実 (1) 学習指導要領における環境教育

小学校学習指導要領（平成 29 年文部科学省告示第 63 号）（以下「小学校学  
習指導要領」という。）、中学校学習指導要領（平成 29 年文部科学省告示第 64  
号）（以下、「中学校学習指導要領」という。）及び高等学校学習指導要領（平  
成 30 年文部科学省告示第 68 号）（以下「高等学校学習指導要領」という。）  
等においては、これからの学校には、一人一人の児童生徒が「持続可能な社会  
の創り手」となることができるようにすることが求められる旨が明記されてい  
ます。

また、小学校学習指導要領の総則においては、「各学校においては、児童や  
学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等  
を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求  
められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、  
各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする」と記載されており、  
また、小学校学習指導要領解説総則編（平成 29 年 7 月）（以下「小学校学習指  
導要領解説総則編」という。）においては、現代的な諸課題に対応して求めら  
れる資質・能力の例として「自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会  
をつくる力」が示されているところです（中学校学習指導要領解説及び高等学  
校学習指導要領解説等にも同旨の記載あり）。

これらを踏まえ、学校における環境教育については、社会科、理科、技術・  
家庭科を始め様々な教科等を通じて横断的に取り組むこととしてしているところ  
です。また、例えば、総合的な学習（探究）の時間などで、地球環境問題をテー  
マに各教科等で学んだことを活かしながら学んでいくことも考えられます。

## (2) カリキュラム・マネジメントの実施

環境教育を学校教育全体で進めていくためには、児童生徒や学校、地域の実  
態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横  
断的な視点で組み立てていくことや、教育課程の実施状況を評価してその改善  
を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保する  
とともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ  
計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ること（「カリキュラム・マネジ  
メント」）に努めていくことが重要となります。

この点、小学校学習指導要領解説総則編及び中学校学習指導要領解説総則編  
（平成 29 年 7 月）において、別添 6 のとおり、「環境に関する教育」について  
育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋

し、通覧性を重視して掲載した資料を掲載していますので、各学校におかれては、それぞれの教育目標や児童生徒の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考として御活用ください。

### (3) 地球環境問題に関する国内外の動きを踏まえた指導の実施

地球環境問題に関する指導を行うに当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）などの国際的な動きや、我が国における2050年までに脱炭素社会、循環型社会や自然共生社会の実現を目指す動きなど、国内外の動きにも触れながら児童生徒の学びを深めていくことが重要です。

地球環境問題に関する国内外の主な動き等については、別添2のほか、別添3に示す環境省のホームページ等も参考にしてください。

また、環境教育に関する国際的な取組として、環境や気候変動も含む地球規模の諸課題の解決やSDGsの実現に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための「持続可能な開発のための教育」（ESD）や、「環境のための地球規模の学習及び観測プログラム」（GLOBE）などがあり、これらを適宜踏まえたり活用したりしながら環境教育の充実を図ることも考えられます。

#### ○持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）

人類が将来にわたり豊かな生活を確保するよう、現代社会における様々な地球規模の課題を、一人一人が自らに関わる問題と捉え、身近なところから取り組むことで、新たな価値観や行動変容をもたらすことを目指す教育活動。ヨハネスブルグサミットにおける日本の提唱によって開始され、国連及びユネスコの枠組みで世界的に取り組まれている。また令和元年には、SDGsの全てのゴールの実現への貢献により、公正で持続可能な世界を目指す「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて（ESD for 2030）」という新たな国際枠組みが、本年5月にはそれを推進するベルリン宣言が、それぞれ採択されている。

こうした世界の推進枠組みに沿って日本国内でESD推進を展開する計画「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）』に関する実施計画（第2期ESD国内実施計画）」を策定した。本計画では、「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を初めて明確化し、ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラルの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成することとしている。

（参考）我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）』に関する実施計画（第2期ESD国内実施計画）  
[https://www.mext.go.jp/unesco/001/2018/1407955\\_00010.htm](https://www.mext.go.jp/unesco/001/2018/1407955_00010.htm)

また文部科学省及びユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置づけESDの推進に取り組んでいる。

（参考）ユネスコスクール <https://www.unesco-school.mext.go.jp/>

ESDはユネスコスクール以外の学校でも取り組んでいく必要があることから、文部科学省においては、学校現場においてESDが効果的に実践されることを目指して、新学習指導要領を踏まえ、「持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引」（令和3年5月改訂版）を作成する等、国内におけるESDの推進を行っている。

（参考）ESD推進の手引（令和3年5月改訂版）  
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>

さらに、文部科学省と環境省が共同して、ESDに関する多様な主体が参画するESD推進ネットワークのハブを担う「ESD活動支援センター」を整備・運営している。

（参考）ESD活動支援センター <https://esdcenter.jp/regional/>

#### ○環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE：Global Learning and Observations to Benefit the Environment）

全世界の幼児・児童・生徒、教員及び科学者が相互に協力しながら、全世界の個人々の環境に関する意識の啓発、地球に関する科学的理解の増進、理数教育においてより高い水準へ到達するための手助けとなることを目的として環境観測や情報交換を行う、学校を基礎とした国際的な環境教育のプログラム。

児童生徒は、教師の指導の下、学校やその周辺で、大気や水質、土壌調査等の観測項目の中から学校における環境教育のテーマに沿った項目を選択して環境測定を行う。測定データは、米国のGLOBEデータ処理センターへ報告し、同センターによって分析・集約されている。分析されたデータを利用することによって、身の回りの環境問題だけでなく、世界的規模の環境問題についての学習へ発展させるなど、環境学習を進めることができる。

（参考）環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kankyou/](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kankyou/)

### (4) 教職員の指導力向上のための研修等の活用

教職員自身が学ぶ機会を得て環境教育に関する指導力の向上を図ることが重要です。各教育委員会や学校が環境教育に関する研修等を充実することを始め、「教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修」（環境省主催、文部科学省協力）を活用することも考えられます。

#### ○教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修

学校や地域における質の高い環境教育・ESDを実践・推進するリーダー的人材の育成を目的として、講義と具体的な演習により教職員のカリキュラム・マネジメントの実践力やホールスクール・アプローチの向上を目指すカリキュラム・デザイン・コースと、環境教育における体験活動の実践力向上を目指すプログラム・デザイン・コースを実施。

（参考）令和2年度教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修の開催について～SDGs達成に向けた教育推進リーダー育成のための環境教育・ESD実践講座～（環境省報道発表）※令和3年度も8月以降に開催予定  
<https://www.env.go.jp/press/108515.html>

### (5) 多様な主体との連携・協働

地球環境問題について指導する際には、児童生徒が学校外の様々な主体と接点を持ち、地球環境問題を巡る課題や現在行われている取組について学びを深めていくことが重要になります。児童生徒が多様な機会を得ることができるよう、社会全体で取組を進めることが重要であり、地域住民、大学、NPO、産業界等の多様な主体と連携・協働を図りながら、取組を進めていくことが求められます。その際、ESD活動に取り組む様々な主体の取組を支援し連携を促進する等の目的で文部科学省と環境省が共同運営するESD推進ネットワークに相談したり、地球温暖化対策推進法に基づき、各地方公共団体から指定等された「地域地球温暖化防止活動推進センター」や「地球温暖化活動推進員」等を活用したりすることも考えられます。

○全国地球温暖化防止活動推進センター・地域地球温暖化防止活動推進センター  
<https://www.jccca.org/> ・ <https://www.jccca.org/activity/region>

### (6) 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

エコスクールとは、環境負荷の低減や自然との共生を考慮して整備された学校施設で、児童生徒等の環境教育の教材としても活用されています。エコスクールの整備によって、児童生徒等にとって健康的で快適な学習・生活空間を維

持しながら、施設の環境負荷低減を図ることができます。また、地域の環境教育の発信拠点としての機能を果たすこともできます。

文部科学省では、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入や校舎の断熱性の向上、校庭の芝生化等に対して国庫補助を行っています。また、エコスクールの整備推進のため、地方公共団体が公立学校施設をエコスクールとして整備する事業について「エコスクール・プラス」の認定を関係省庁と連携して実施しています。

なお、太陽光発電設備の導入に当たっては、この他、環境省の推進する第三者所有方式の活用も考えられます。

(参考) エコスクール・プラス

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289498.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289498.htm)

(参考)「環境を考慮した学校施設づくり事例集 -継続的に活用するためのヒント-」(令和2年3月)

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1421996\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1421996_00001.htm)

(参考) 自家消費型の太陽光発電の活用について

[https://www.env.go.jp/earth/post\\_93.html](https://www.env.go.jp/earth/post_93.html)

## 2. 地域等における環境教育の充実

### (1) 地域等における環境教育の充実

環境教育を活性化していくためには、地域の資源を学習素材として積極的に活用して特色ある環境教育を展開し、地域住民の意識を高めていくことが重要です。このため、多様な体験活動の場や機会の充実を図ることが大切です。教育委員会、環境部局、地域の団体や社会教育施設等の多様な主体が連携し、様々な活動を通じて子供たちはもとより幅広い年齢層に対して普及・啓発活動を行っていくことが重要です。また、全国8か所のESD 地方活動支援センターに、地域の実情に応じた環境教育の助言や支援を相談することもできます。

### (2) 自然体験活動の充実

自然体験活動とは、登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、又は星空観察や動植物観察、「里山・里海づくり活動」といった自然・環境に係る学習活動等といったもので、子供たちが体験を通じて環境について学ぶ機会が充実されるよう、青少年教育施設や国立公園等の場を活用し、多様な自然体験活動を一層充実させていくことが重要です。本年4月には、自然公園法が改正され、国立公園等における地域の魅力的な自然を活かした自然体験活動を促進するため、自然体験活動促進計画制度が創設されました(別添5)。また、環境保全に寄与する態度等を養うため、子供たちが農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地域の住民と交流しつつ、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うことも考えられます。

### (3) 環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の活用

体験活動を通じた環境教育には、自然体験のほか、持続可能な社会づくりを支える現場に触れる社会体験、日常生活と異なる文化や慣習などに触れる生活体験などがあります。環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(平成15年法律第130号)に基づく「体験の機会の場」は、企業や団体が提供している、このような体験活動の場について、体験プログラムの内容や安全性等一定の基準を確保するものとして都道府県知事又は政令市・中核市の市長の認定を受けたものです。

「体験の機会の場」における体験活動を通じた環境教育によって、子供たちの学び

を深めていくことが重要です。

(参考) 「体験の機会の場」の認定制度について

[http://www.env.go.jp/policy/post\\_57.html](http://www.env.go.jp/policy/post_57.html)

#### 【本件連絡先】

○文部科学省 03-5253-4111(代表)

(学校における環境教育について)

初等中等教育局教育課程課教育課程第二係(内線2613)

(持続可能な開発のための教育(ESD)について)

国際統括官付企画係(内線3401)

(環境を考慮した学校施設(エコスクール)について)

大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

環境施設企画係(内線2288)

(地域における環境教育について)

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

環境教育推進係(内線2653)

(自然体験活動について)

総合教育政策局地域学習推進課

青少年教育室事業係(内線2971)

○環境省 03-3581-3351(代表)

(教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修及び

環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」について)

大臣官房総合政策課環境教育推進室(内線6267)

(地球温暖化防止活動推進センター(全国・地域)について)

地球環境局地球温暖化対策課

脱炭素ライフスタイル推進室(内線6792)

ESD地域意見交換会in静岡

# 「ESD for 2030」・第2期国内実施計画 新学習指導要領のスタート

# ESDとは？

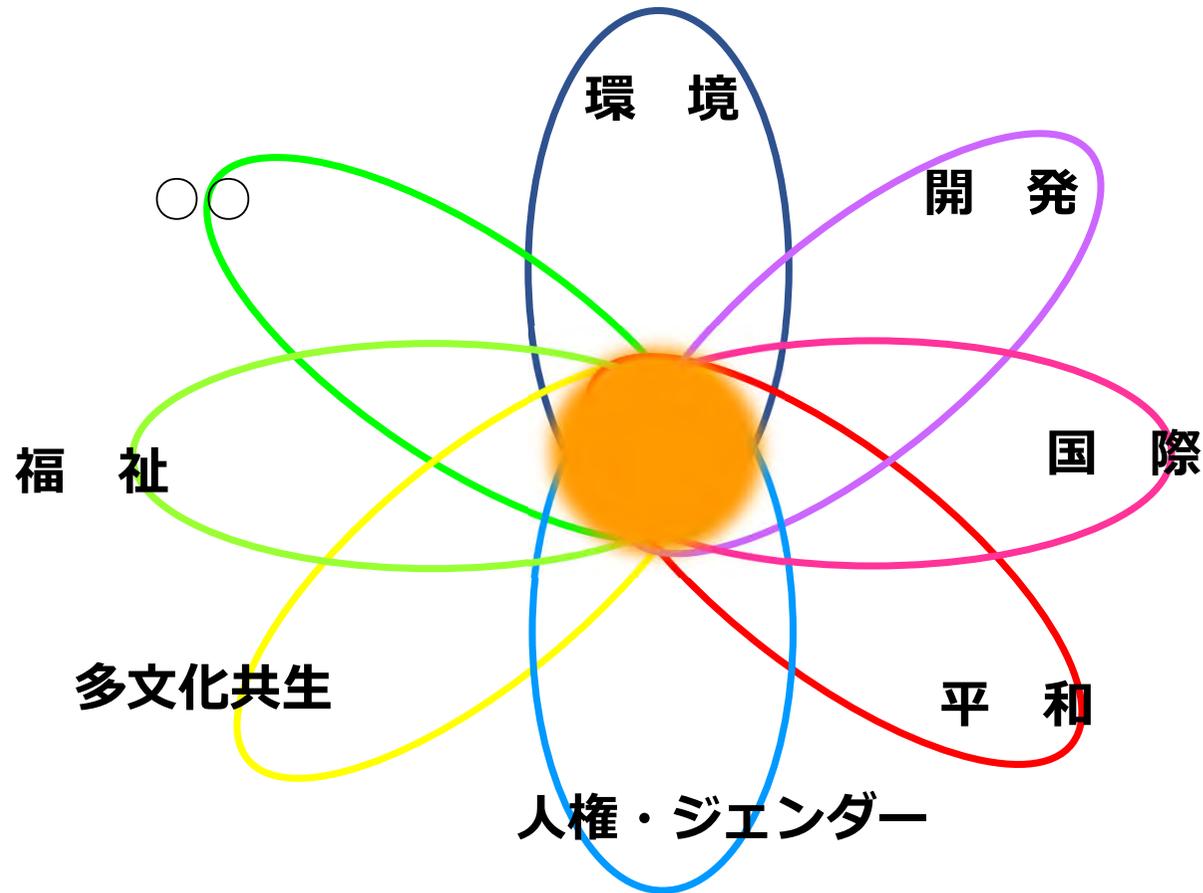
ESD (Education for Sustainable Development)

## 持続可能な開発のための教育

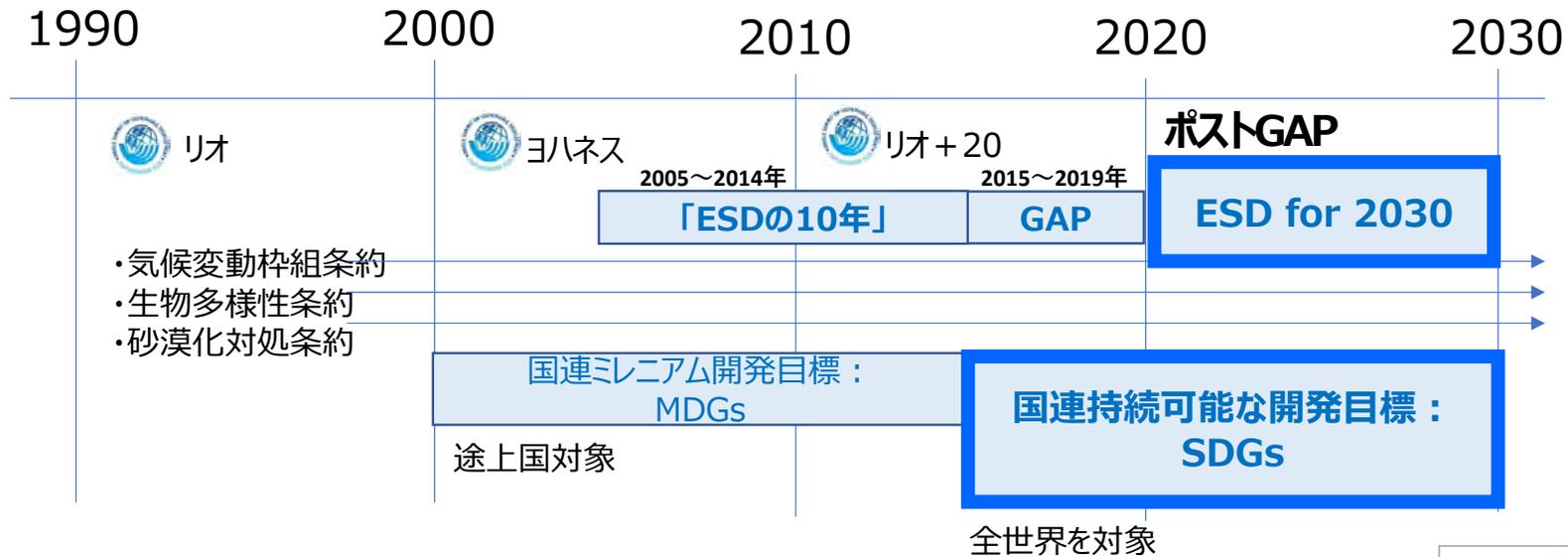
地球規模の課題を**自分事**として捉え、  
その解決に向けて**自ら行動を起こす力**を  
身に付けるための教育です。

「持続可能な開発のための教育(ESD) 推進の手引」より  
文部科学省国際統括官付/日本ユネスコ国内委員会

# ○○教育の接点 = ESD



# ESD推進の経緯



ESD Education for Sustainable Development

SDGs Sustainable Development Goals



# 第2期ESD国内実施計画 ～ SDGs達成のための教育の推進 ～

令和3年5月  
文部科学省・環境省

## 第2期ESD国内実施計画

- オールジャパンで我が国のESDを推進するとともに、世界のESDをリードしていくために、関係省庁が連携し、ESD国内実施計画を策定。
- 次期計画では、「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を初めて明確化。ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラル、AI・DXの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成。
- ESD実現のため多様なステークホルダーを巻き込む方策や、「ESD for 2030」に示された5つの優先分野ごとに国内の各ステークホルダーが実施する取組を記載（具体的には以下のとおり）。



## 経緯

- ESD（持続可能な開発のための教育）は、2002年に我が国が初めて提唱。その後、ユネスコを主導機関として国際的に推進。
- 2014年、ESD世界会議を国内（愛知県・名古屋市/岡山市）において開催。
- 2015年、国連においてSDGsが採択。
- SDGsの全てのゴールの実現への貢献により、公正で持続可能な世界を目指す「ESD for 2030」という新たな国際枠組みが国連総会において採択。
- 2021年5月、ESD世界会議をキックオフとして「ESD for 2030」が本格始動。

### 1. ESDを実践するために多様なステークホルダーを巻き込む

- 政府は「ユネスコ未来共創プラットフォーム」や「ESD推進ネットワーク」等を活用し、自治体、NGO/NPO、企業、研究・教育機関等をつなぐ重層的なネットワークを強化。
- 国内のみならず国際的にも情報発信を強化し、連携を図る。

### 2. ステークホルダーごとの具体的な取組を5つの優先行動分野別に記載



#### 1. 政策の推進

- ・SDGs 関連政策へのESDの反映
- ・教育政策へのESDの位置付け
- ・地球規模課題に係る施策におけるESDの実施等について記載。



#### 2. 学習環境の変革

- ・学習指導要領に基づくESDの実施
- ・ICT化を通じた教育環境の充実
- ・機関包括型アプローチの推進に向けたネットワークの形成・強化等について記載。



#### 3. 教育者の能力構築

- ・教員等に対する研修等
- ・ESD推進の手引の作成・活用
- ・各機関においてESDを実践する者の育成等について記載。



#### 4. ユースのエンパワーメントと参加の奨励

- ・ユース同士のコミュニティづくり
- ・国際的な議論にユースが参加できる環境づくり
- ・各機関においてESDを推進する青少年の交流の推進等について記載。



#### 5. 地域レベルでの活動の促進

- ・ESDによるローカルSDGsの推進
- ・全国的なESD支援のためのネットワーク機能の発揮等について記載。

# 我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関する実施計画 (第2期ESD国内実施計画)

令和3年5月31日決定 持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議

## 第2章 具体的取組

### 2. 実施のためのメカニズム（重点実施領域）

#### (1) ステークホルダーのネットワーク・情報発信の強化

また、政府は、ESD推進ネットワークのハブ機能を担う**ESD活動支援センター（1か所）及び地方ESD活動支援センター（8か所）を運営**し、①情報共有機能、②ESD活動に関する各種相談対応や 連携促進等の支援機能、③ネットワークの形成及び学びあいの促進機能、④人材育成機能、の**4つの機能の発揮**を追求することにより、ESDの全国的な展開、支援体制の充実、様々な主体によるESD活動の高度化と多様な連携を推進する。

本ネットワークにより**全国で等しくESD実践のための支援を受けられる体制**を維持するとともに、ネットワークの拡大を受けてテーマ別の学びあいの仕組みを導入し、**ESD活動の高度化**を図る。

さらに、多様な主体が参画する本ネットワークの特性を踏まえ、**ネットワークを拡大**しつつ重層化を進める。

＜参考＞ 前 ESD国内実施計画（平成28年3月 ESD関係省庁連絡会議決定）における関連記述

#### ● 全国的なESD支援のためのネットワーク機能の体制整備

ESD関係省庁連絡会議及びESD円卓会議での議論を踏まえ、ESD活動に取り組む様々な主体が参画・連携し、地域活動拠点の形成とともに、地域が必要とする取組支援や情報・経験を共有できる「ESD活動支援センター（全国・地方）」を整備し、地域の実態を踏まえた効果的な運用を図っていく。

「生きる力」を育むために

# 子供たちの学びはどう進化するの？

## 主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)

の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に

見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に



周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

## カリキュラム・マネジメント

を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

学んだことを人生や社会に生かそうとする  
**学びに向かう力、人間性**など

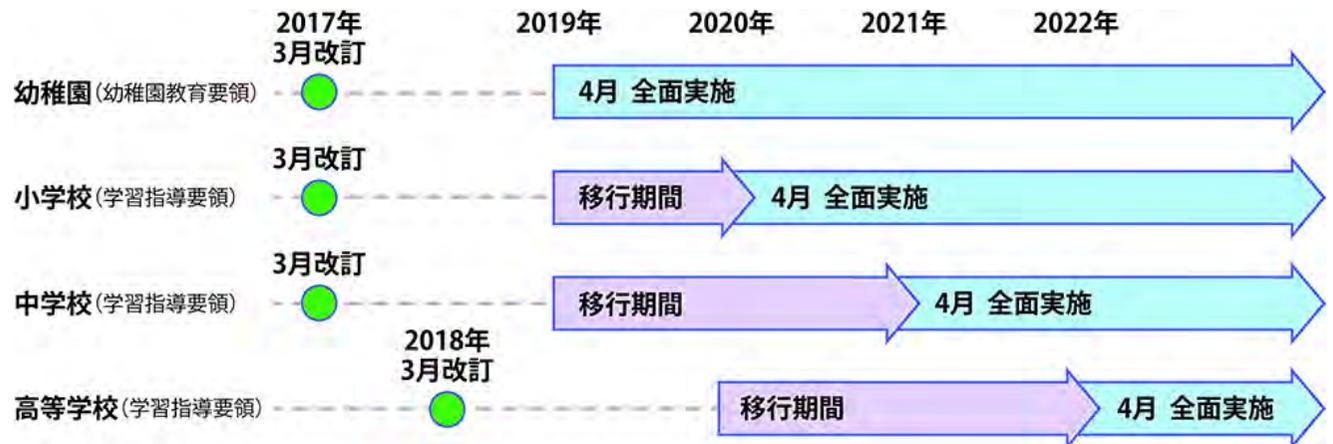


実際の社会や生活で生きて働く  
**知識及び技能**

未知の状況にも対応できる  
**思考力、判断力、表現力**など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、**三つの力をバランスよく**育みます。

文科省リーフレット



# 学習指導要領の改訂

## ■ 前文（幼・小・中）

これからの学校（幼稚園）には、・・・一人一人の生徒（幼児・児童）  
が、・・・自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある  
存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、  
豊かな人生を切り拓き、**持続可能な社会の創り手となる**ことができるようにす  
る・・・ことが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、  
各学校（幼稚園）において教育の内容を体系的に組み立てた教育  
課程である。

この考え方は、  
ESDそのものです

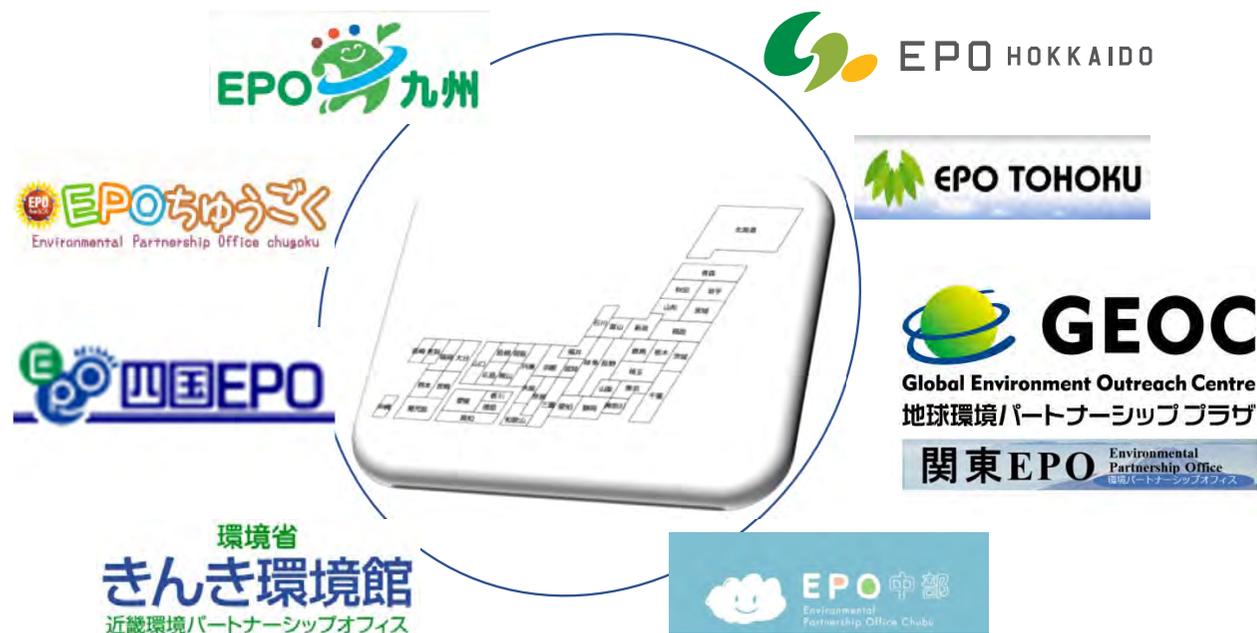
平成29年3月31日公示 新学習指導要領

ESD地域意見交換会in静岡

# ESD活動支援センターについて

# エポ ジオック EPO/GEOC

- ・環境省の出先機関である地方環境事務所の管轄区域（計8ブロック）ごとに、官民協働による「**地方環境パートナーシップオフィス（地方EPO）**」を運営（**環境教育等促進法第19条第1項に基づく拠点として位置づけ**）。
- ・中間支援組織として、環境NPOの基盤強化支援のほか、地域の環境課題に応じて、多様な主体が対等な立場で相互に協力して課題解決に取り組むよう、コミュニケーションの場づくり等を行っている。



# 環境教育等促進法について（概要）

## 環境教育の充実

家庭、学校、職場、地域等における質の高い環境教育の実施

- 環境教育等支援団体の指定
- 人材認定等事業の登録  
(指導者育成、教材開発・提供)
- 体験の機会の場の認定

環境問題解決に向けた  
各主体の意識向上

## 協働取組

### 環境行政への民間団体の参加

- 民間団体の公共サービスの参入機会の増大
- 政策形成への民意の反映
- 拠点機能の整備
- 協働取組推進のための協定/申出制度の導入

### 行政の取組み

- 財政上の措置等
- 情報の積極的公表等
- 民間の自立性への配慮
- 行動計画・施策策定
- 環境教育等推進会議 等

適切な役割分担に基づく  
協働体制の構築

持続可能な社会の構築

# 環境教育とは

---

- **持続可能な社会**の構築を目指して、
- 家庭、学校、職場、地域その他**あらゆる場**において、
- 環境と社会、経済及び文化との**つながり**
- その他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する**教育及び学習**をいう

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第2条の3

# 地方ESD活動支援センター

## 地方ESD活動支援センター(地方センター)

全国センターや地方自治体、地域ESD拠点等との連携のもとに、主に以下の機能を果たすことで、ESD推進ネットワークの広域的なハブ機能を果たします。

1. ESD活動を支援する情報共有機能
2. 現場のニーズを反映したESD活動の支援機能
3. ESD活動のネットワーク形成機能
4. 人材育成機能、等



## ESD推進ネットワークは

ESDの広がりと深まりを通じて  
地域の諸課題の解決と教育の質の向上、  
SDGs達成に向けた意識・行動変革を進めます。

## 持続可能な社会を目指して



持続可能な開発目標 (SDGs)

### 地域ESD活動推進拠点 (地域ESD拠点)

地域におけるESD活動の支援窓口として、地方センターや他の地域ESD拠点と連携して、ESD活動を支援したり、これからESDを始めようとする活動主体に働きかけます。

地域コミュニティや学校区、市区町村、都道府県、広域ブロックなど様々な活動範囲を持つ組織・団体(教育関係、学術研究関係、メディア、企業、地方自治体、行政、その他)が、地域ESD拠点となり、得意分野を活かした支援やコーディネート、学び合いの場づくりを行います。

ESD推進に取り組む  
組織・団体と  
協力・連携します。

学校、地域、職場などで

### ESDに取り組んでいる多様な実践主体 (ESD活動の現場)

ESDに取り組もうとしている  
多様な主体 (潜在的な活動主体)

ニーズ・成果共有

ESDを広めるため、深めるための働きかけ・支援

多数・多様・重層的な  
地域ESD活動推進拠点  
(地域ESD拠点)

ニーズ・成果共有

連携・支援

### ESD活動支援センター

地方センター(全国8か所)  
+  
全国センター

協力団体

地方ESD活動支援センター(地方センター)  
全国センターや地方自治体、地域ESD拠点  
等との連携のもとに、主に以下の機能を果たすことで、ESD推進ネットワークの広域的なハブ機能を果たします。

1. ESD活動を支援する情報共有機能
2. 現場のニーズを反映したESD活動の支援機能
3. ESD活動のネットワーク形成機能
4. 人材育成機能、等

# 関東地方ESD活動支援センター

名称：関東地方ESD活動支援センター

略称：関東ESDセンター

英語名：ESD Resource Center of Kanto, Japan

開設日：平成29年7月3日（月）

## 【関東ESDセンターの役割】

- ① ESD活動を支援する**情報共有**機能
- ② 現場のニーズを反映した**ESD活動の支援**機能
- ③ ESD活動の**ネットワーク**の形成機能
- ④ 人材育成機能

# ① ESD活動を支援する情報共有機能

<http://kanto.esdcenter.jp/>

ホームページでは、関東地域で開催されるESD/SDGs関連の情報を中心に、各地で開催された行事を取材したレポートや、当センター主催の勉強会、ESDに関する地域の活動拠点などについて、情報提供をしています。



毎月第1木曜日にメールマガジンを発行しています。関東地方のESDに関するイベント、セミナー、補助金・助成金募集などの情報を集めてお送りしています。ESDにご関心のある方は、是非ご利用下さい。



## 【イベント・ニュース】



2021.01.18 SDGs関連 イベント紹介

**シンポジウム「ポストコロナ社会を生き抜く地域の知恵と持続可能性－新たな地域循環共生圏（ローカルSDGs）の創造－」**

○日時：令和3年2月16日（火）14:30～17:30

○場所：オンライン開催

○主催：環境省 ほか



2021.01.18 SDGs関連 イベント紹介

**RE-Usersサミット2021**

○日時：令和3年2月3日（水）13時～16時

○方法：オンライン配信（Zoom）

○主催：（公財）自然エネルギー財団



2021.01.18 SDGs関連 イベント紹介 コース向け 教員・指導者向け

**脱炭素チャレンジカップ2021**

○日時：令和3年2月9日（火）

○方法：オンラインでの開催

○主催：脱炭素チャレンジカップ実行委員会



2021.01.18 SDGs関連 イベント紹介

**中小企業におけるサステナブル経営と地域活性化について**

○日時：令和3年2月17日（水）17:00～19:00

○方法：ZOOMによるオンライン開催

○主催：（一財）CSOネットワーク



2021.01.18 イベント紹介 コース向け 教員・指導者向け

**国際バカロレア教育推進コンソーシアム地域セミナーIn北関東**

○日時：令和3年1月24日（日）13:30～15:00

○会場：オンライン開催（Zoom）

○対象：IB教育に関心のある教育関係者、生徒、保護者等（先着50名）

○主催：文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局

## 【イベント・レポート】

2020.12.09 ESD/SDGsニュースESD関連ニュース イベント紹介レポート

【参加レポート】～SDGs～今私たちにできることは？市民目線でSDGsを考える



|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| タイトル  | SDGs 私たちにできることは？ 市民目線でSDGsを考える |
| 日時    | 令和2年12月2日（水）10:00～12:00        |
| 主催・会場 | ハートフル・ボート（神奈川県横浜市旭区）           |
| 参加者   | 15名                            |

### 【概要】

横浜市旭区にある「ハートフル・ボート」は、店主の五味貴紀さんが自宅を改装して、2014年にオープンしたコミュニティ・カフェだ。私鉄沿線の住宅街にあり、平日3日間、昼間のみ営業している。ワークスペースや楽器、委員会、ワークショップなど、様々な行事を頻繁に開催しており、地域の人の憩いの場であるとともに、学びの場にもなっている。

今回、市民に向けたSDGsについて学ぶ場として、「SDGs～私たちにできることは？ 市民目線でSDGsを考える」と題されたイベントが開催され、その様子をレポートする。

### 【実施内容】

SDGsに関するセミナー等は、企業、行政、学校などで開催される事が多いが、このイベントは地域に密着したコミュニティ・カフェで、主に地域の一般市民に向けて開催されたものだ。参加者は、リユースショップを運営するNPOのスタッフ、旭区の地域活動に取り組んでいる方、区役所の区政推進課の方など15名。

まず講演として、SDGsターゲットファインダー（敬称）の日本語版を開発した株式会社ワンフネットカフェ代表取締役社長のエクベリ藤子氏より、SDGsについてのレクチャーがあった。



## ② 現場のニーズを反映したESD活動の支援機能



2030年の未来は、  
大人には任せておけない！

中・高生なら誰でも参加できる

### SDGs文化祭

本企画は、SDGsに興味のある生徒を集め、協働しての実践・発表の場を設けるものです。SDGsに興味があっても周囲に仲間がいない生徒や、関心があっても学ぶ機会が与えられていない生徒に、積極的にSDGsに関わる場所を提供していきます。



#### 【令和3年度SDGs 文化祭：全体スケジュール】

|             |                             |                     |   |
|-------------|-----------------------------|---------------------|---|
| キックオフミーティング | 7/18 (日)<br>14:00-<br>16:30 | オンライン               | 問題意識や興味がある分野の共有を行います                            |
| 2nd session | 7/27 (火)<br>15:30-<br>17:00 | オンライン               | 各自で考えたアイデアを大人に話して、アドバイスや感想を聞き、アイデアをブラッシュアップします。 |
| 3rd session | 8/25 (水)<br>10:00-<br>12:30 | 東京ウィメンズプラザ<br>オンライン | チーム分けを行い、今後取り組んでいくSDGsプロジェクトを固めていきます。           |
| 中間発表        | 9/26(日)<br>14:00-<br>16:30  | オンライン               | 発表本番に向けてチームごとに途中経過を発表し、本番に備えます。                 |
| SDGs文化祭     | 10/31(日)<br>13:00-<br>16:30 | 東京都内<br>場所未定        | チームで取り組んだ成果を、様々な立場の人に発表し、対話・交流します。              |

## ② 現場のニーズを反映したESD活動の支援機能

関東地方ESD活動支援センター  
Education for Sustainable Development

**教員対象**



# 高校の探究の時間で SDGsに取り組むには、 どうすれば良いかを考える勉強会

日時 令和3年8月25日（水）14:00～16:30  
場所 オンライン  
対象 教員、教育委員会の方（主に、中高）  
参加費等 無料  
主催 関東地方ESD活動支援センター  
協力 （一社）ESD TOKYO



Zoom ミーティング

録音中 (録音) 参加者数: 1/1 (1/1)

録音中 (録音) オプション: 録音

関東地方ESD活動支援センター  
高校の探究の時間でSDGsに取り組むにはどうすれば良いかを考える勉強会  
第1部 高校のSDGsの取組みの実践報告  
グローバル課題と日々の生活をつなげて考える取り組み



筑波大学附属坂戸高等学校  
農業科 建元 喜寿

講師: 田村 由希

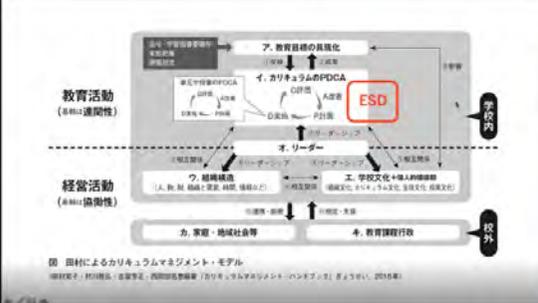


図 田村によるカリキュラムマネジメント・モデル  
資料提供: 田村由希、倉本幸史、西田由佳穂 (資料提供: 筑波大学附属坂戸高等学校、筑波大学附属坂戸高等学校)

### ③ ESD活動のネットワークの形成機能

## 地域ESD活動推進拠点（地域ESD拠点）登録制度

学校現場・社会教育の現場では、さまざまな主体が地域や社会の課題解決に関する学びや活動に取り組んでいます。

そうした現場のESDを支援・推進する役割を担う組織・団体を「ESD推進ネットワーク」における「地域ESD活動推進拠点」（地域ESD拠点）として登録することができます。

# 関東地方の地域ESD拠点

【11月現在】全国：151件・内関東：35件

- 【茨城県】 認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ/キャノンエコテクノパーク
- 【栃木県】 (特非) エコロジーオンライン/ (特非) 栃木県環境カウンセラー協会
- 【群馬県】 チャウス自然体験学校 ( (特非) チャウス) /きりゅう市民活動推進ネットワーク  
サンデンフォレスト (サンデンファシリティ(株))  
藤岡市ボランティアネットワークセンター ウィズ
- 【埼玉県】 筑波大学附属坂戸高等学校
- 【千葉県】 (特非) 環境パートナーシップちば
- 【東京都】 (一社) 新宿ユネスコ協会/成蹊学園サステナビリティ教育研究センター  
立教大学ESD研究所/多摩大学アクティブ・ラーニング支援センター  
(特非) 新宿環境活動ネット/聖心女子大学グローバル共生研究所/晃華学園中学校高等学校  
(一社) ESD TOKYO / (特非) 持続可能な社会をつくる元気ネット/ (特非) 渋谷川ルネッサンス
- 【神奈川県】 認定NPO法人アクト川崎/ (特非) 横浜市民アクト
- 【新潟県】 学校法人日本自然環境専門学校/ (公財) 鼓童文化財団/新潟市水族館マリニピア日本海  
(一社) あがのがわ環境学舎/ (一社) 新潟市ユネスコ協会/フォッサマグナミュージアム  
かわさき環境教育学習プロジェクト
- 【山梨県】 (公財) キープ協会
- 【静岡県】 (特非) アースライフネットワーク/伊豆半島ジオパーク推進協議会・教育部会  
(一社) 自然エネルギー推進機構 / (公財) ふじのくに未来財団/ VISIONARY INSTITUTE

# ESD for 2030学び合いプロジェクト 関東のスケジュール

「自然体験を通じて、生活に関わるSDGsを学ぶ」

## プロジェクト・スケジュール



# ESD for 2030学び合いプロジェクト

実践フィールド（群馬県桐生市）

チャウス自然体験学校の畑



**目標：**  
**生ごみ排出削減**

## 体験プログラム実施

畑での収穫・コンポストなどの体験など

- ・対象：親子（小学校低学年+親）
- ・時期：令和3年11月21日（日）



目標を達成するためには、  
どのようなプログラムを実施  
すれば良いのかを考えます。

- ・オンライン研究会



### ③ ESD活動のネットワークの形成機能

#### 地域セミナーin静岡

日時：令和3年11月28日  
会場：大田区伊豆高原学園



写真はR元年度の  
模様

#### 地域ESD拠点研修会

日時：令和3年2月25日  
：オンライン開催



### ③ESD活動のネットワークの形成機能

関東ESD推進ネットワーク第4回 地域フォーラム

ユースと進めるSDGs  
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

#### 【開催概要】

- ・日時：令和3年1月24日（日）13:00～17:00
- ・場所：オンライン（Zoom）
- ・対象：SDGs、ESDにご関心のある行政、NPO、学生（小中高大）、企業の方など
- ・参加者：70名



## ④ 人材育成機能

「企業・事業者がSDGsに取り組む  
意義と方法」審査員力量向上研修会  
令和2年11月12日（木）  
エコアクション2.1地域事務局  
東京中央



「SDGs入門～知っておきたい  
私とSDGsのつながり～」  
令和2年11月10日（火）  
こくぶんじ市民活動センター・  
活動団体向け講座



富士宮市職員向け  
「SDGs推進研修」  
令和3年1月8日（金）  
富士宮市役所・オンライン



## 本日の目的

- ① 静岡県内5つの地域ESD拠点の  
取り組み、活動を**学び合う**
- ② 地域でESD/SDGsを推進するには  
どうすれば良いかを**考える!**
- ③ 今後すべきこと、やっていきたいことを  
**検討する**